

**施釉陶器** 灰釉盤A(2559・2560・2561)、灰釉四耳壺A(2555～2588)、灰釉花瓶A(2562)および壺・瓶類の胴部片(2563～2566)がある。いずれも瀬戸・美濃窯産、灰釉盤Aの2559は、口径に比べ底径が大きなもので、体部は内弯する。口縁部は外方へ屈折させたもので肥厚しない。2560も口縁部の造作は類似する。2561は底径が幾分幅狭となるが体部は内弯傾向にある。灰釉四耳壺Aの2555は肩部に耳の付着痕が存し、内面ナデ調整。2556と2557は胎土・釉調等からみて同一個体である。これらはいずれも釉は薄くムラがある。灰釉花瓶A(2562)は口縁を欠くが、三段にわたって2～3条の櫛描直線紋がめぐる。2564～2566はいずれも印花紋を有する壺・瓶類の胴部片で、内面はいずれもナデ調整。

**中世土器** いずれも皿で、底内面ナデ、口縁部内外面ヨコナデ調整で底外面不調整のもの。2549～2551はヨコナデの範囲が体部の大半に及ぶのに対し2552は只ほどにとどまる。

**中国製磁器** 青磁碗(2571)がある。削り出し高台で、体部外面には蓮弁紋(?)が刻される。釉は暗灰緑色を呈す。

**S D1016** 灰釉系陶器 碗(2574)、陶丸(2575)、壺(2572・2573)がある。碗(2574)は北部系のもので碗B<sub>1</sub>の底部片。陶丸(2575)は手づくね成形品。壺はともに常滑窯産で、2572はひずみが大きいもので、肩部に記号様の「へ」がヘラ描される。2573は小型の壺で、幅狭ないわゆる「N」字口縁で胴部下半はヘラを縱位に用いた整形で肩部より上方を内外面とヨコナデ調整している。肩部には「菊花」様の押印がある。

**施釉陶器** 灰釉花瓶(2580・2578・2579)、灰釉水注A(2581)、灰釉四耳壺A(2582)がある。2581を除き瀬戸・美濃窯産。2578は灰釉花瓶BないしCの口縁部片で、2579は所謂尊式花瓶(灰釉花瓶B)の胴部片。2580は薄く透明に近い不安定な釉の灰釉花瓶Aで口縁部を欠く。2581は灰釉水注Aで肩部の釉は降灰釉の可能性もある。胎土も瀬戸・美濃窯産のものと異なり、緻密である。産地不詳。2582は、肩の張る灰釉三耳壺で口縁端部を欠く。釉は薄く透明に近い。

**中世土器** 皿(2577)がある。内面ナデ、口縁部内外面ヨコナデ調整で底外面は不調整。

**中国製磁器** 青磁碗(2583)がある。外面に蓮弁紋を刻するもので、釉は灰緑色を呈す。

**S D1019** 灰釉系陶器 碗(2584～2591)、皿(2592～2597)、鉢A(2600)、陶丸(2598・2599)がある。碗は2589が南部系の碗A<sub>1</sub>であるほかは北部系のものである。2584は碗B<sub>1</sub>、2585～2588は碗B<sub>2</sub>で、2590・2591は碗B<sub>1</sub>～B<sub>2</sub>の底部片。皿は2592を除き北部系のもので形態は様々であるが、体部が直線的で深めの2593・2594と底径が広く体部が短い2595～2597とがある。2600は口縁端部が丸く肥厚する鉢A。陶丸(2598・2599)はともに手づくね成形品。

**施釉陶器** 灰釉盤A(2601・2602)および灰釉瓶子(?) (2603)がある。いずれも瀬戸・美濃窯産。2601・2602は折縁の灰釉盤Aで、口縁端部が肥厚する。2603はその形状から瓶子類の胴部片で、印花紋(菊花)のほか櫛描紋が施されている。

**中世土器** 皿(2604・2605)および土釜A(2606)がある。皿はともに底内面ナデ、口

縁部内外面ヨコナデ調整で底外面不調整のもの。2606は水平に突出する鉢に比べ長く内傾する口縁部を有する土釜A<sub>1</sub>の口縁部片。

S D1020 灰釉系陶器 楕(2607~2610)、皿(2611、2612、2615)がある。いずれも北部系。2607は椭B<sub>4</sub>、2608~2610は椭C<sub>1</sub>である。皿は広い底部に外傾する短い体部がつくもの(2611・2612)と小型で体部が内寄する2615がある。

施釉陶器 天目茶碗(2613・2614)がある。ともに直立する口縁部片で瀬戸・美濃窯産。中世土器 いずれも皿(2617~2620)で、大(2617~2619)小(2620)がある。形態上の中異はあるが、内面ナデ、口縁内外面ヨコナデ調整で底外面不調整という点共通する。

中国製磁器 青磁皿(2616)がある。大型の皿の底部片で、内面に花弁状の紋様がある。青灰色の釉は高台の疊付の除き全面に施される。

S D1021 灰釉系陶器 楕(2627~2651)、皿(2652~2661・2773)、鉢A(2624~2626)・鉢B(2623)、甕(2621・2622)がある。椭は2646が南部系の椭A<sub>1</sub>であるほかは北部系。2628・2629は椭B<sub>2</sub>、2627・2630は椭B<sub>3</sub>、2631・2633・2634は椭B<sub>4</sub>、2632・2635・2637・2638は椭B<sub>5</sub>、2639~2643・2645は椭C<sub>1</sub>、2644は椭C<sub>2</sub>である。底部片は2647が椭B<sub>2</sub>、2648~2650は椭B<sub>3</sub>・B<sub>4</sub>、2651は椭C<sub>2</sub>であろう。皿にも2652・2653の南部系と2654~2661・2773の北部系がある。2652は小型の鉢とでもいべきもので例は少なく特殊品であろう。2653は口縁端面が垂直方向に面取りされる。北部系の皿は深めのものから浅く扁平なものまで様々であるが、いずれも体部が外反するもので、下半部に棱を有するもの(2657・2658)もある。鉢A(2624~2626)はいずれも底部片で、内面は使用による磨滅が著しい。常滑窯産の鉢B(2623)も底部片で内面の使用による磨滅が著しい。甕はとともに常滑窯産で、口頭部の端をN字状に屈折させ2.0cm幅の縁帯をもうけた2621と口頭部の端を折り返し(詳細な技法については不明)4.0cm幅の縁帯を設けた2622がある。

施釉陶器 灰釉盤A(2662~2664)、灰釉瓶子(2665・2666)、灰釉仏供(2668)、灰釉柄付片口(2667)、灰釉卸皿(2669・2760)がある。いずれも瀬戸・美濃窯産である。灰釉盤Aは図示する限りでは大(2664)、中(2663)、小(2662)があるが、2662と2663はその形状・釉調からみて同一個体の可能性がある。2664は丸味をもった体部で折り曲げた口縁は内寄する。2662・2663の体部は2666に比べ幾分直線的で口縁端部は肥厚する。2664の灰釉は薄くムラがある。2666は灰釉瓶子の口頭部で、頭部中央に突起がめぐる。2665は灰釉瓶子ないし四耳壺の肩部片で梯描直線紋(3条)の上に印花紋(菊花)が施される。灰釉仏供(2668)の底外面は回転糸切り。灰釉卸皿(2669・2760)の底外面も回転糸切りの今まである。2667は灰釉柄付片口の口縁部片で、口縁部は受け口状に屈折し内寄する。外面下半には灰釉は施されない。

中世土器 いずれも土釜A<sub>1</sub>で、鉢が水平に突出し、口縁端部が直立する土釜A<sub>2</sub>(2671)、鉢が水平ないし幾分上方へ傾き、A<sub>3</sub>に比べ短い口縁部が内傾する土釜A<sub>4</sub>(2672・2673)、

短い鉗が上方に傾きかつ短い口縁部が著しく内傾した土釜A<sub>4</sub>(2674・2675)がある。

2673・2675の口縁部には焼成前に穿孔される。

中国製磁器 青磁碗(2676)がある。内面に花紋(?)が浮彫されている。釉は灰緑色を呈する。

S D1022  
(東西部)

S D1022は、北西部をコーナーとする平面「L」字形の溝で、東西部よりまとめて遺物の出土をみたため、東西・南北部を一括して示すことをさけ、それぞれに分けて報告することとした。

灰釉系陶器 碗(2677-2689)、皿(2690-2693)、鉢A(2695)がある。南部系の碗A<sub>1</sub>の底部片(2689)を除き碗・皿はいずれも北部系。2677-2687は碗B<sub>2</sub>、2688は碗B<sub>3</sub>というよりはB<sub>2</sub>の小型品とみるべきかもしれない。皿の形態は様々で、体部が外反し口縁帯をもうけるもの(2692)、外反するだけのもの(2691)、外反し口縁帯を設けるが体部下半に稜が入るもの(2693)、口径に比べ著しく幅狭な回転糸切り底から丸味をもって立ち上がる体部のもの(2694)等がある。鉢Aは底部片で内面は使用による磨滅が著しい。

中世土器 土鍋A(2701-2705)および土釜A(2696-2700)がある。皿(2706)はこのS D1022から枝状に派生する小溝からの出土である。土鍋Aは大(2701-2704 口径26.0cm前後)・小(2705 口径20.0cm前後)ある。いずれも折返し口縁で、口頭部の内外面をヨコナデ調整、体部の上半をハケ目調整し下半をヘラケズリ調整している。内面はナデ調整で下半をヘラケズリ調整している。土釜Aの口径も様々であるが、いずれも破片より復元推定であり、大小を問題とすることは出来ない。2696は体部外面にハケ目調整は現状では認められないが鉗の接合部下にヘラないし板状工具の押圧痕があり、浅いハケ目が存した可能性はある。2696・2698・2700は土釜A<sub>2</sub>、2697・2699は土釜A<sub>3</sub>である。皿(2706)は内面ナデ、口縁部内外面ヨコナデで底外面不調整のもの。

S D1022  
(南北部)

灰釉系陶器 碗(2707-2708)、皿(2709-2712)、鉢A(2714)がある。碗・皿はいずれも北部系のもの。2707は碗B<sub>2</sub>、2708は碗B<sub>3</sub>～B<sub>4</sub>の底部片。皿はいずれも体部が外反するもので、2709・2710は口縁端を肥厚させている。2714は鉢Aの底部片で、内面は使用による磨滅が著しい。

施釉陶器 短く外反し端面が浅く凹む。瀬戸・美濃窯産の灰釉瓶子の口縁部片(2713)。

S D1023  
(S D1021  
平行部)

S D1023も便宜的にS D1021平行部と以南に分けて報告する。S D1021平行部出土のものはいずれも灰釉系陶器である。碗(2715-2717)、皿(2718-2720)があるが、すべて北



第228図 S D1002東西部  
遺物出土状況(西より)

部系。2715は碗B<sub>4</sub>、2716は碗B<sub>3</sub>で2717は碗B<sub>4</sub>～B<sub>5</sub>の底部片。皿は概して薄く扁平なものである。

**S D1023**  
(S D1021  
平行以降)

灰釉系陶器 梗 (2721～2728)、皿 (2729～2739)、陶丸 (2740・2741)、甕 (2748) がある。2721～2722は南部系の梗A<sub>1</sub>、2723は体部が大きく外反する南部系の梗A<sub>2</sub>。2724～2728は北部系で、2724は碗B<sub>1</sub>、2725は碗B<sub>3</sub>、2727～2728は碗C<sub>1</sub>。2729～2732は南部系で、2733～2739は北部系の皿。皿の形態は様々であるが体部は基本的に外反し、2733・2737・2738・2739は体部下半に稜を有す。陶丸 (2740・2741) は手づくねの成形品。甕 (2748) は常滑窯産で、口縁部が「N」字状に屈折し、幅2.0cmの縁帶をもうけている。

施釉陶器 灰釉平碗 (2742)、灰釉底卸目皿 (2744)、灰釉盤 (2743・2745・2746) がある。いずれも瀬戸・美濃窯産。2742は灰釉平碗の底部片で削り出し輪高台。2744は灰釉底卸目皿の底部片で、底内面に櫛描直線紋 (3条) が2重にめぐる。2743は灰釉盤の底部片。2745は丈の高い三足が付く折縁の灰釉盤Aで口縁端が短く立ち上がる。2746は三足の灰釉盤で、体部内面のみこみ部分にヘラ状工具による卸目が刻まれている。

中世土器 土釜A<sub>4</sub> (2749) がある。鉢・口縁部とも短く厚手である。

中国製磁器 青磁碗 (2747) がある。灰緑色の釉が内外面に施されている。底内面に陰刻花紋が施されているが、黒色の付着物および釉が厚いことから充分に観察できない。

**S D1024**

灰釉系陶器 いずれも梗 (2763～2771)。2763・2765は高台が欠落するが南部系の梗A<sub>1</sub>。2765～2771は北部系のもので形態に小異があるが口縁端を丁寧に肥厚させている点からして碗B<sub>2</sub>である。

中世土器 土鍋A<sub>1</sub> (2772) がある。折り返し口縁で、折り返し部は比較的薄く仕上げられている。



第229図 S D1024 遺物出土状況(北西より)

**S D1025**

灰釉系陶器 梗 (2750～2755)、皿 (2756～2757)、鉢A (2759～2760)、甕 (2758)、陶丸 (2762) がある。2750は南部系の梗A<sub>1</sub>で、これ以外はすべて北部系のもの。2751は碗B<sub>2</sub>、2752～2754は碗B<sub>3</sub>、2755は碗B<sub>4</sub>。皿はともに北部系で外反する体部で口縁が肥厚する。2759は鉢Aの口縁部で、端部が丸く肥厚する。2760は鉢Aの底部片で内面は使用による磨耗が著しい。2758は常滑窯産の甕の底部片。

中国製磁器 青磁碗 (2761) がある。青緑色の釉で底内面に陰刻花紋が認められるが、釉が厚く充分に観察できない。

**S D1033**

灰釉系陶器 梗 (2774～2777) および皿 (2778) がある。2779は南部系の梗A<sub>1</sub>で、2775～2777は北部系の梗B<sub>2</sub>。皿 (2778) は南部系のもので、口縁端部は面取りされている。

**S D1039**

灰釉系陶器 梗 (2779～2784)、皿 (2785) がある。2779～2780は南部系の梗A<sub>1</sub>、2781～2784は北部系の梗B<sub>2</sub>である。皿 (2785) は南部系で、口縁端部は垂直方向に面取りしている。

中世土器 土釜A<sub>1</sub> (2786) がある。鉢が水平に突出し、長い直立する口縁部をもつ。

S D1051 灰釉系陶器 梗 (2787~2789・2791・2792) および皿 (2790) がある。2787・2788は南部系の梗A<sub>1</sub>、2789も南部系で体部が大きく開く梗A<sub>2</sub>、2791・2792は北部系の梗B<sub>1</sub>である。2790は南部系の皿。

S D1052 灰釉系陶器 梗 (2793・2794)、皿 (2795・2797) がある。いずれも北部系で、2793・2794は梗B<sub>4</sub>、皿 (2795・2797) はともに口縁が外反するものである。

中世土器 土釜A (2798・2799) がある。2798は土釜A<sub>2</sub>。2799は小片であるため口径に大きな誤差をもつ可能性が大であるが、口縁部・鈎の作行からみて小型品であることは間違いない。口縁端部が短く直立するが全体としては内傾が著しく、鈎も水平に突出するが部厚くて通常のものとは異なるものである。

中国製磁器 青磁梗 (2796) がある。底部片で釉は(青)緑色を呈す。

#### 付 「墨書」陶器

今回の調査で出土した灰釉系陶器の梗・皿のうちには、その底外面に「墨書」が認められるものが多数ある。ただ「墨書」を充分に判読し得ず、その内容・性格等を明確にし得なかった。殊に破片資料や「墨書」の擦れたものが多く、未熟な読解力に加え赤外線撮影等の調査をしていない現段階での判断・図示はいたずらに誤読・恣意的な解釈・憶測を生み混乱をまねきかねない。そこで今回はその存在を指摘するにとどめ、詳細な検討については将来に委ねたい。

「墨書」陶器一覧

通 標	灰 釉 系 陶 器、梗	同 皿
S E1001	2004	
S E1013	2039、2041	2045
S E1014	2052	2056、2059
S E1018	2066	2068
S K1002	2089	
S K1001	2094	
S K1003	2106、2112	2114、2116、2119
S K1004	2146	
S D1001	2175	2186、2187、2189
S D1002	2220、2230、2231、2233、2234、2235、2236、2237	2240、2242、2239、2249
S D1003	2275	
S D1004	2281、2287	2293、2299、2296
S D1005	2237、2239、2331、2332、2334、2338、2239、2340	2341、2343、2344
S D1013	2382	2384
S D1017	2419	
S D1018	2423、2425、2426	
S D1015(東西)	2445、2447、2448、2449、2450、2446	
S D1015(南北)	2545	
S D1019	2591	
S D1021	2643、2636、2642、2629、2642、2651、2646、2647、2648、2649、2632	
S D1022	2707	
S D1023	2715	2734、2736、2739
S D1024	2764、2771	
S D1033	2775、2755	

## b. 木製品

木製品には井戸枠として転用された曲物、曲物の底板ないし蓋板と思われる円板・杓子(?)がある。

S E 1003 復元径20.2cm、厚さ0.7cmの円板が1点出土した(2800)。曲物等の底板ないし蓋板と考えられる。下層出土。

S E 1004 底板ないし蓋板と思われる円板(2803)、杓子状木製品(2804)、および図示し得なかつたが幅10cm、長さ60cm前後の曲物の側板とおぼしきものが出土した。2803は復元径14.0cm、厚さ0.6cmの円板。2804は身幅が広い杓子で先端が弧状を呈し、身の側縁と頭部との変換点が稜をなし楔形の頭部を形成し柄に移行する。身に較べ柄は肉厚である。また身に表裏はない。現存長22.2cm、身幅7.2cm・身厚0.7cm、柄幅3.6cm・厚さ1.0cmをはかる。

S E 1010 S E 1010の井戸枠として転用されたもので遺存した2段のうちの下段である。径36.0cm・高さ22cmをはかる。側板は厚さ0.5cm前後で、内面に1~2cm前後の間隔をおいて垂直方向に刻み(ケビキ)を入れて曲げ、幅1.5cmほどの棒皮を用いて1箇所で縫り合わせている。そしてさらにその外側をいわゆる廻しの側板を2段まわしている。この側板はケビキを入れない帯状の板を用いてそれぞれ1箇所で棒皮を用いて留めている。

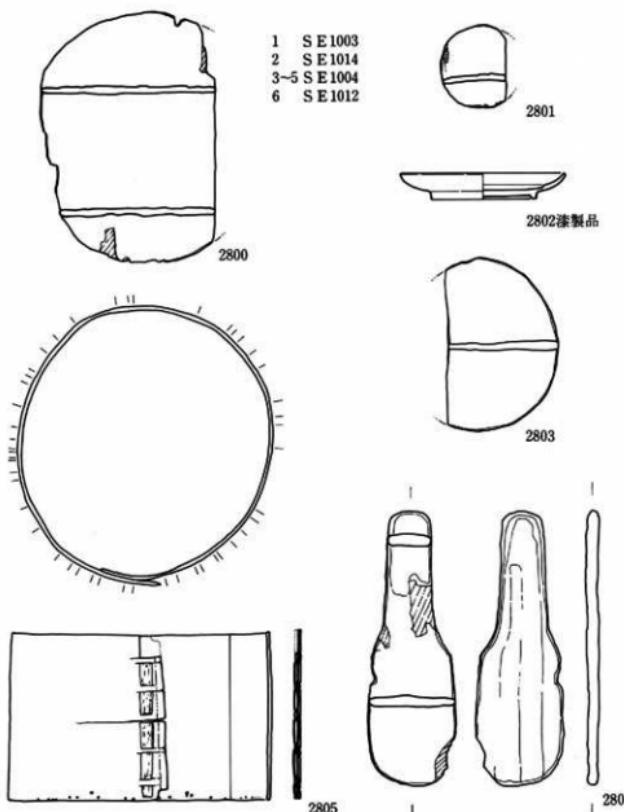
S E 1012 2805はS D 1012の井戸枠として転用されたもので、2段のうちの下段のものである。径42.0cm、高さ27.2cmをはかる。側板は厚さ0.5cm前後で内面に1~2cm前後の間隔で垂直方向に刻み(ケビキ)を入れて曲げ、1箇所1列で1目ぐりの5段の棒皮縫いを行っている。なお、側板の重ね合せ部に生じる段差の解消を意図しての両端を斜めに切り落としている。側板の下端近くに底板をとめた竹クギ跡(穴)がめぐっている。

S E 1014 2801は容器の底板ないし蓋に用いられたと考えられる円板である復元径6.8cm・厚0.5cmをはかる。井戸枠として転用された曲物が1点(写真図版31左下から2段目)みられる。径56cm・高さ45cmをはかる。側板は厚さ0.5cm前後で内面に1~2cm間隔で垂直ないし斜行(左下り)方向にケビキを入れて曲げ棒皮縫いを行っている。そしてその外側に3段にわたっていわゆる廻しの側板をまわしている。これらについては内面にケビキはみられない。なお内側の側板の重ね合せ部段差によってできる新たに生じる間隔と解消するために縦長の板材をはめ込んでいる。

このほかにも、井戸枠として転用された曲物は多いが、発掘の時点ですでに腐触が進み脆弱となっていたものが多く、その取り上げ、保存には困難を極めた。殊に発掘途上におけるわずかな乾燥で崩壊したものも少なくない。こうしたことからまさに遺憾なことがあるが充分な実側図を掲げることができなかった。ご容赦いただきたい。

## c. 漆製品

数個体分の漆塗木碗・皿の出土をみたがS E 1004出土の皿を除いたほかは発掘時点ですでに木質が腐触しており黒漆の上に朱漆で紋様を描いた漆膜がかろうじて遺存するという



第230図 木製品および漆器 (1~5 : 1/4, 6 : 1/2)

ものであった (S K1001, S D1015南北部等)。

**S E 1004** 下層より漆塗木皿が1点(2802)出土した。輪高台で内弯する体部の内面に段を有する皿で全面黒漆塗りで、体部外面に朱塗で描いたものとみられ、朱塗が痕跡的に看取される。木質については未同定。口径13.3cm、器高2.2cm、底径8.6cm。

#### d. 金属製品

鉄製品が所々で出土したが残欠が多く、本来の形状を復し得るものは少ない。S X1001から比較的まとまって出土した。

S X1001 陶磁器類を多量にふくむ炭化物層から鉄器が多く出土した。銹化が進んでおり本来の形状を知り得るものは少ない。第234図にその一部を示した。

2806は山形のいわゆる火打鎌(鎌鉄)と思われるが頂部の円孔が不明確である。横幅9.5cm、縦3.2cm、厚0.6cmと異常に厚いがこれは銹化の進行にともなう膨張の結果とみられる。

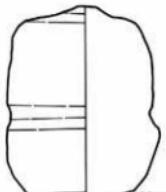
2・3・4は鉄釘。2・3は断面長方形の脚の上端を叩きのばし折り曲げて釘頭としたいわゆる折頭釘である。4は釘頭をぐくが断面長方形の釘とみられる。このほか幅2.0cm前後の長方形(長さは不特定)の鉄板がみられるがおそらくは飾金具の残片であろう。

S D1025 2810は60C区のS D1025より出土した鉄釘。釘頭に格別の造作は認められない。角錐形の截頭釘であろう。

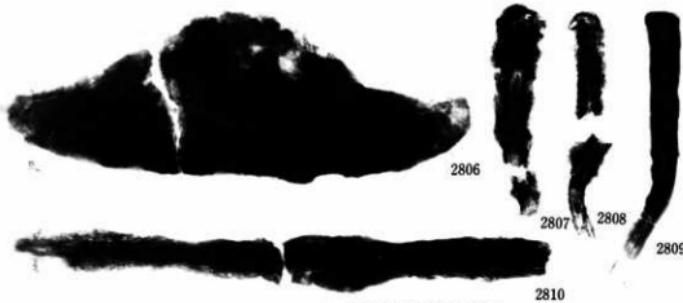
#### e. 石 製 品

五輪塔の残欠が1点みられる。

S D1015 60C区のS D1015東西部上層より五輪塔の空風輪が1点出土した(2801)。全体に風化が進んでいるが形態を損なうほどではない。遺存長16.8cm、最大径12.4cm。石質は黒雲母花崗岩であるが、産地を特定するにいたらない。



第231図 S D1015出土  
五輪塔(空風輪)(1:8)



第232図 阿弥陀寺遺跡出土の鉄製品(X線写真) 実物大

第三章 分析·考察

1. 弥生時代の遺構と遺物 ————— 石黒
2. 自然科学的分析
  - A. 阿弥陀寺遺跡の土器胎土の特徴 ————— 永草
  - B. 阿弥陀寺遺跡から出土した緑色の岩石について ————— 樋
  - C. 阿弥陀寺遺跡から出土した赤色物質のX線回折分析 ————— 樋
  - D. 阿弥陀寺遺跡の炭化米について ————— 伊藤
  - E. 「中世土器」の胎土について ————— 北村

# 1 弥生時代の遺構と遺物

## A. 遺構

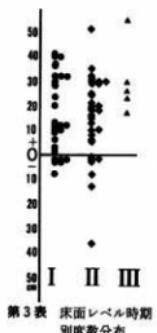
### a. 遺跡の地表面について

(1) 阿弥陀寺遺跡は、巨視的にみて沖積平野に点在する微高地上に立地している。調査区内でみると、北は微低地、南にはやや大きく深い谷地形(谷A)を控えている。恐らく微高地は東西に連続していると思われるが、詳細は不明である。

I期は、大溝SD04が居住域の北を画し、南は谷Aによって画されている。SD04は微高地北縁に沿って北東から南西に延び、水流も同様である。SD12やSD04下層の在り方等から考えると、小規模な谷地形がSD04掘削以前にすでに存在していたようだ。

上述のSD12は比較的先行する窪地状の自然地形のようであるが、それより新しいものとしてNR01・02の両自然流路がある。これら自然流路の存在は、当時の地表面には地表の水を集めて流すだけの凹凸があり、決して平坦ではなかったことを示している。

巨視的な地表面の起伏については、堅穴住居の壁面の高さを一定に考えて、



床面レベルの変化に注目すると、-8cm～+40cmの範囲の中で、下群：-3cm～0cm、中群：+10cm前後、上群：+30cm～+40cmの3つのレベルに集中する傾向がある。そして、上群は調査区東部に集中し、中群は調査区中央に、下群は散在する傾向にある。つまり、調査区中央にある住居跡床面が他より低いのである。

調査区の中央部にある大形住居(SB28)を始めとするいくつかの住居跡と土坑内部には自然堆積と考えられる砂が埋積しており、同じ砂によって埋積されている自然流路との関係も、当時この地区的地表面が低かったために自然流路による砂の運搬作用があったことの痕跡を見なすことができる。だから、検出した自然流路は部分であって本来さらに延長し拡大していたと考えたほうがよい。

調査区内での地表面の傾斜は巨視的には東西の中央軸線から南へ下降し、部分的に存在する遺構の埋没過程中の凹凸や旧地表面の凹凸のうち凹部に集中する侵食によって凹部の連続つまり自然流路が形成されたとするならば、大型住居は丁度自然流路の収束する位置にあるので、おそらく北から南への水流が大形住居あたりで開放され、それが「ハ」字状の自然流路を形成したのであろう。NR01とNR02は、検出状況においては「ハ」字の位置関係にあって別物のよう

第3表 床面レベル時期別度数分布

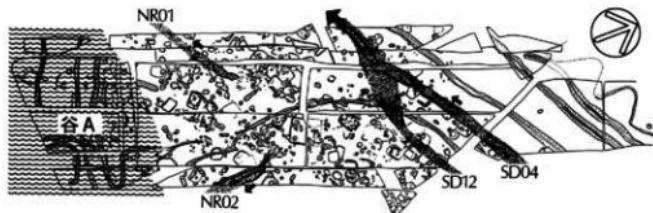
あったが、もとは同一であった水流の分流した支流の基底部痕であった可能性が極めて高いのである。しかし、そうなるとこの時期（おそらくⅠ-1b期からⅠ-2期にかけてのある時期）には集落内部を洗うほどの洪수가阿弥陀寺遺跡を襲ったことになる。

ところで、SD04の掘削されている部分では、溝南北の土堤状の高まり(SX7・8)の外部でラミナの発達が認められ、北への連続も顯著である。溝から溢れた流水あるいは北部微高地での広域な洪水性の流水の存在が推定できる。SD04付近では基本的にその走行に一致したものと考えるが、こうした現象によって微高地の北部は拡張されていった可能性が高い。それに対して南部は侵食のために谷の拡大したことが、SB72掘形南端の崩壊から推測できる。

II期は、微高地南北での堆積の進行によって微高地が若干拡大した。とくに微高地北縁では風化して摩耗したI期の土器を含む包含層が広範に形成されており、II期の遺構のベースとなっている。また、住居の床面レベルは基本的にII期と変化ないので、凹部に形成された自然流路もいったんは埋積して全体的な起伏の減少による地表面平均レベルの上昇はあったかもしれないが、調査では明確にしえなかつたし、住居跡床面レベルの上昇も認められないことは、洪水性の堆積層は形成されなかつた、かえって微高地の侵食が進行したことを見している。

III期は、住居の検出数が以前に比べて急激に減少するので、地表面の上昇が無ければ、居住形態に変化（獨立柱建物あるいは平地式住居の盛行）があったのかもしれない。いずれにしても、包含層の形成さえ確認できない削平状況では結論は不可能である。IV期などなおさらである。この時期谷Aは南へかなり後退している。IV期については確認できない。

(2) 本来の地表面標準標高について確定したこととはいえないが、堅穴住居の深さを平均1mとするならば、I期は1~1.4m程度、II期以降はそれ以上あったものと推測する。この点は、IV期の環濠内部に同時期の堅穴住居跡が未検出であること、III期・IV期の環濠の深さが同時期の朝日遺跡その他と比べて著しく浅いことなどを考慮するなら、ある程度妥当な数値であると考える。ところでこの1~1.4mという数値は遺跡周辺の水田面レベルに近い。幾ら沖積地とはいえ、弥生時代以降微高地も含めて全面的な冲積作用を受けたなら別であるが、逆に削平を受けている状況であれば、近似値として認めて良かろう。ただ、その数値が近似値であるならば、かえって1m近いその削平の激しさには驚かされる。しかし、その方が阿弥陀寺遺跡の弥生時代範囲以北において、現在の水田下に弥生時代包含層からなる客土が広範囲に行われていることを理解する上には都合が良い。



第233図 Ⅰ期の谷・溝・自然流路 (1:2000)

b. 道構の変遷について

i. 住居・土坑そして井戸

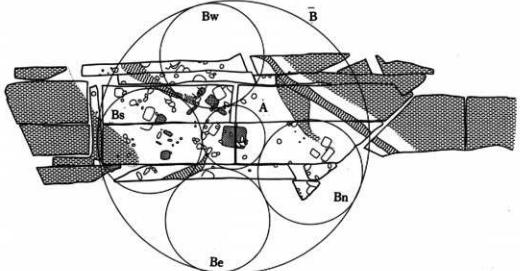
I期からIV期にかけての変遷で、集落の構成要素が描かれたものとI期のみで、他は要素の欠落などがあり不十分である。第235図参照。

I期は第234図に示したように大形住居を中心とした住居群の展開と敷在する土坑群、住居群小単位を区分する谷地（自然溝）と土坑群の配置などがうかがえる。住居群小単位については、Bw区は敷高地の延長方向に住居跡が展開しており重複状況から一定の占地が行われていたと考えられる。Bs区の住居群は西側の敷高地に平行して展開する一群と東側の一群及びその間に存在する舟形土坑群（土坑C群）に区分できる。とくにこれらの土坑がすぐ埋め立てられる性格のものでなく持続的廃棄を基本として一定期間開放されているものであることは、それらが仮に蓋をされたとしても、地表の人為区分としては有効であるし、われわれの判断材料としても使えると考える。A区・Bs区間の土坑群、Bw区・Bs区間の土坑群など、土坑群は無作為に設定されるのではなく、住居の配置とともに一定の占地に対応したものと考える。

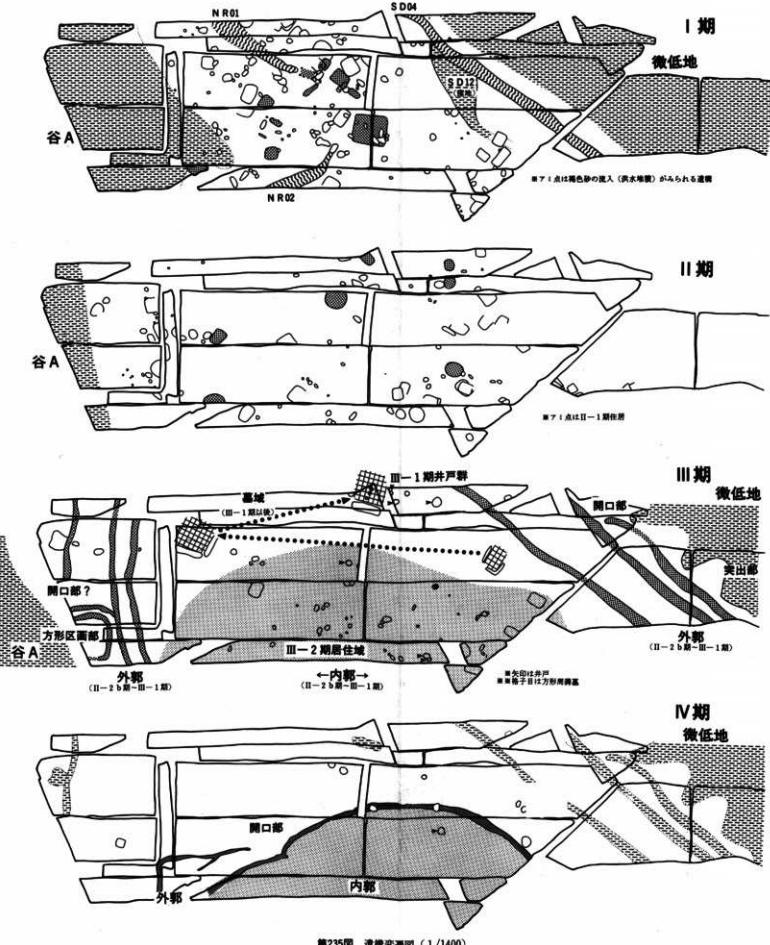
II期は、住居配置に規則性は認められない。強いて言えば、I期に大形住居のあったA区が空白となり、住居の無かったBn区とBw区の間に住居群小単位ができることぐらいである。他には、この時期非方形の住居プランの目立つことが指摘できる。

III期は、I期と2期で道構の広がりに違いがある。I期はII期に重複して道構が展開するけれども、2期には東方へ収縮し、道構数が顯著に減少する。この時期に初めて井戸が出現する。以前には無かつたから、異なる生活様式が他から持ち込まれたことになる。井戸は調査区の中央部西端と東端に1群づつと、中央のやや南よりに1基ある。住居跡は検出できなかつたが、本来は住居群に伴うものとしうつたとすれば、住居群もその程度の数はあったのであろう。

IV期は環濠(SD07)内部が居住域に限定できると考える。そして埋め立てられることなく開放したまま自然埋没する性格不明の大形土坑が環濠外に展開している。



第234図 I期道構群分割概全図 (1:2000)  
B径約145m (B小円径約55m)



第235図 道構変遷図 (1/1400)

## ii. 方形周溝墓について

---

弥生時代の墓は、主体部の明らかになった例の検出はなかったが、いわゆる方形周溝墓の痕跡と考えられるもの3基と、壺棺と思われるもの1基が検出できた。

方形周溝墓はいずれもIII期に属し、SZ01→SZ03→SZ02という築造順序が出土土器群から推定できるが、《列》を形成して「流れ」を示すような造墓形式ではなかった。ただ、居住域外縁において相互に間隔をおく造墓形式であるという指摘は可能である。この時期の方形周溝墓としては通有の在り方と言えよう。

プランは現代の破壊や調査上の制約もあり完全調査でないため比較ができない。

周溝内部からの遺物の出土状況は、相互に相違があり統一的な様相はうかがえない。SZ01では接合すれば完全になる大形壺の大破片が周溝内で重ねて置かれており、置くということではSZ02の復元可能な土器の多くが溝底から出土したとの共通する。しかしSZ03では周溝埋土の上半部から破片も含めて多量の土器が出土しており、いかにも廃棄されたという一群と墳丘上から転落した一群に分かれる感触をもった。いずれにしてもこれだけの資料で結論付けることは不可能である。

壺棺（SX 13）は、完全な状態ではなくすでに崩壊したような出土状況を示していた。いちおう異なる系統の壺体部下半部をそれぞれ組み合わせた壺棺であった可能性が高いといふものであるが、断言できるものではない。

## iii. 環濠および〈団郭集落〉について<sup>(1)</sup>

---

環濠は埋没期としてはIII期とIV期の2時期で検出した。しかし、掘削され機能した時期は、前者がII期末、後者がIV期の早い時期ということになると見える。前者がII期末というのは遺構区分の説明から言ってズレを生じることになるけれども、土器編年そのものに内在している限界が関与しているためである<sup>(2)</sup>。前者を「第1期の環濠」、後者を「第2期の環濠」と呼ぼう。

\*

第1期の環濠 基本濠2条（SD2・3、SD19・20）と不規則な断続濠<sup>(3)</sup>1条（SD01・21）の計3条からなる外郭を構成する。北縁ではさらに北の微高地との境界に段差が設けられて突出部を形成し、南縁でも方形周溝状の区画を1ヶ所検出している。

断続濠は、北部の例では突出部と基本濠の間に設定され、内側へ弧状にカーブする直前に外側へ少し膨らんで基本濠との間には若干のスペースを作り出し、逆に外側の突出部との間は狭くするというようなプランをなしている。外側の突出部の性格が、上部平坦部において特に遺構が検出できなかつたこともあってはっきりしないうらみはあるけれども、基盤を削って斜面に強い傾斜をつけ比高を作り出していることを考慮すると、突出部は高さを確保する必要のある部分であった可能性が極めて高いのである。したがって、この突出部と対応した「かたち」で断続濠に変化が付けられていること、基本濠と断続濠がそのまま連結されることなく「切れ目」あるいは「開口部」を作り出していることをあわせて考慮するなら、そこに外郭における通路の外への開放部を想定してもよからう<sup>(4)</sup>。

同様に、南部でも最も外側（南側）の断続濠の終わる部分に対応して方形周溝状の区画が設定されている。これも区画内部に遺構は未検出であるけれども、方形区画と組み合う「かたち」で断続濠の終

息部分があるということであり、ここも外郭における通路の開放部と考えて良かろう。

これら第1の環濠の全体的な規模であるが、昭和61年度福田川関連調査で検出された2条の溝を基本濠に連続するものと仮定すれば、プランは第236図のようになり、外郭外縁で東西約450m、南北約330mを測る。そして面積は7万m<sup>2</sup>程度となる。内郭だけでも6万m<sup>2</sup>に及ぶ。ただ、単純面積は広いが、内容的に朝日遺跡の複雑度には劣る<sup>(6)</sup>。

＊＊

**第2期の環濠** IV期に属すが、ほとんど環濠の西端部分をかすめたという感じで、全体については想像すらできない。

規模は「第1の環濠」よりかなり収縮している。明確な外郭の形成は行われず、「開口部」らしき所にスペースが設定されているだけである。

「開口部」は、SD07とSD17によって「L」字の点対称を変形させた形が構成され、SD07の曲折部にSD17の延長が来る位置で濠が途切れて形成されている。カギ穴(あるいは前方後円墳)の左半分を思わせるプランである。

SD17の直角三角形状の突出部を「第1期の環濠」の突出部に共通するものであるとするならば、この部分も通路の外への開放部と推定できる。というより、こうした組み合わせが基本であるとしたほうがよいのかもしれない。



第236図 環濠推定復元図 (1 : 5000)

## B. 土 器

### a. 前言

(1) 土器は、一つひとつ丹念に観察するならそれに個性があり、二つと同じものはない（個体〔単独性〕としての非連続）。しかし、われわれはそうした差異を越えて似通った部分もそれに認めている（一般性（齊一性）にもとづく〔単独性〕の〔特殊性〕への置換による連続的認識）。たとえば、「壺」がどういうものか聞かれれば即座に口のすぼまった一定の形の土器を思い浮かべそうしたものとして説明するし、「集めなさい」と言われば特に因縁もなく一群に纏めることもできる。同様に煮炊きに使う壺（鍋）も一定の形の土器を思い浮かべ一群に纏めることができる。

このことは、そうした区分が、個々の個体を比較しながら帰納的に到達したもの（経験的認識）であるというより、すでに知識としてわれわれが保持している情報（先入的認識（準拠枠））に照合されたものであることを示している。したがって、その知識の範囲では、煮炊きに使う道具でものを蓄えたりしたりすることに対して違和感を覚えるだけでなく、そもそもそうしたこととは特別な場合を除き思付かない。

このような、われわれの事物を区別する場合（連続性の認識と対になる不連続性の認識）における一定の傾向（慣習的態度）は、決して個人それぞれの自由裁量にあるのではなく、過去から伝統（集団規範）として受け継がれて世代ごとに刷り込まれてきており（学習による内面化）、ほとんど無意識レベルにさえ達している。そして、このことは、現代のわれわれの日常生活だけでなく、あらゆる領域において認められる。したがって、当然学問的領域においても存在すると言わねばならない。

(2) 外観が異なってもそれらを同じものとして括るという行為一分類のひとつの側面一は、基準の取り方によっては限界の無いものとなる。分類は、ただ分かつためにあるのではなくまとめることがあるという点をも忘れてしまうならば、かえって無秩序となる。また、余りに機械的すぎると、それがいくら精緻で科学的であり客観的であるかのような印象を与えるよりも何のために分類するのかという基本的立場が不明確ならば、これも無秩序と化す。分類は対象に一定の秩序を与えることであり、その役割はわれわれにあること、したがってわれわれの態度如何が大きく成否を左右することも十分考慮しなくてはならない。分類は第三者的にできるものではないし、するものでもない。

ところで、われわれの分類はあくまで現代的視点にもとづくものであり、過去の製作者や生活者の分類と同レベルの分類ではない。そこには根本的な断絶がある。その断絶をどの様に埋めるかが課題であるけれども、殊に文字の無い時代にあってわれわれの把握し得るのは、〈かたち〉に含まれるさまざまな情報と〈使用状況の痕跡〉という限られた情報であり、接近もそうした限られた情報にもとづくものである。

(3) 土器の変化を考える場合考慮しなくてはならないのは、それが時間軸上で生起するだけでなく、〈特定の場所〉において生起するということである。したがって、土器の「様式」「型式」もそうした〈特定の場所〉と切り離しては成立しない概念となる。そして、この場合の〈特定の場所〉とは、

便宜的に設定された概念的なものではなく、現象に深く関与する実態的な性質のものである。もちろん、単に〈特定の場所〉において生起するというのは空虚な言葉にすぎず、当然そこには荷担者の実在を考えねばならないけれども、多種・多様な関係の成立する〈場〉に対する認識は根本的である。

考古学的に〈場〉をどのように把握するかは、分布論にかかる議論である。それはミクロ・マクロを問わざ平面座標上に位置を確定していくことである。その結果、有意な範囲が抽出できればそれが「様式」・「型式」を考える場合の出発点となるのであり、予め範囲が存在するわけではない。従来は、範囲を無批判に前提したために結果混乱を招いたのである。しかし、範囲について余りにそれを明瞭なものだと考えることも、ア・ブリオリな範囲設定と同様の弊害を招く。その範囲を実線で描くことができるというような〈分布〉は恐らく現象面では有り得ないであろう。とくにそれが「土器様式」という複合体であればなおさらであるし、「土器型式」であっても属性が単独でなければ境界は振幅する。ただ、生産にのみ限定した議論がもし可能であるならば、あるいは明瞭な境界設定ができるかもしれない。

(4) これまで『年報』で行ってきた分類(試案)はすべて施案にし、改めて提出する。しかし、ここでの分類が最終ではない。分類は、目的ではなく手段であることを確認するなら、目的によって柔軟に行う必要がある。

しかし、分類には絶えず用語上の問題がついてまわる。概念の諸レベルと現象の諸レベルすべてが完全に一致するということがまず有り得ない個々の事実を一括に括ることの正統性を保証するはずの学術用語(総称語)には、実態に即していることより記載の便宜性の優先(現象の言語による切り取りと固定における言語=用語の優位性)や、用語自体の地域性、歴史性など負的要因が多い<sup>(6)</sup>。

### ■方針

(1) 経済性;繁雜さの回避

(2) 境界の明確化;時間的区分は明確な時間差の抽出をめざす。形式分類は、変化の連続が設定てきてから行う。連続のないものは、〈遊離種〉として別に扱う。

空間的(系統的)区分は系統間の相互作用を重視して中間型(折衷型)の設定を進める。無理な帰属決定は境界を実態から遠ざけることになる。

(3) 分類の単独性;一つの分類ですべての記載はしない。分類の総合は異なる次元である。

### ■基礎的な用語

在来系……当該遺跡において中心的な部分、かつ時間的連続性がある。

外来系……当該遺跡において非中心的な部分、かつ時間的には不連続であったり、後出的であったりする。

固有……当該遺跡において中心的な性質。-器種・・・そうした性質を備えた器種。

参入……当該遺跡において非中心的な性質。-器種……そうした性質を備えた器種。

専有<sup>(7)</sup>……ある性質が空間的に限定される場合、非拡散的。

-化……ある性質が空間的に限定されていく過程。-器種・・・空間的に限定された性質を備えた器種。

共有……ある性質が空間的に均等に広がっている場合。拡散的。

-化……ある性質が空間的に均等に広がっていく過程。-器種……空間的に均等にひろがった性質を備えた器種。

## b. 時期区分および系統区分

### i. 系統区分

土器の系統区分においては、当然〈固有性〉の分布的偏差と、技術的連続性が指標となる。しかし、現在の資料集積は厳密な分布論が行えるほど進んでいないし、技術的連続性も分布的側面が不十分であれば断言するまでに至らない。

ここでは、便宜的ではあるが筆者がかつて行った区分を変更踏襲する<sup>(10)</sup>。対象はⅠ期からⅢ期までである。Ⅳ期はこうした区分の適用できる時期ではない。

\*

**A系統**……尾張平野南西部を中心圏域として、連続的に発達した一群。旧来の名称では、朝日式→貝田町式という推移をみせる。

**B系統**……いわゆる瓜郷式以降の連続をすべて含む。分布的には知多半島以東に重心がある。統条痕紋系土器と貝田町式系統の相互作用の下に成立した系統である。

**C系統**……統条痕紋系土器。現状では良好な資料に欠けるため未命名の一群。かつて『勝川』において「II期B類」とした一群に相当する。二枚貝条痕(Ca)系と櫛条痕(Cb)系に区分でき、両者は分布差である可能性を残す。

**D系統**……伊勢湾地方では伝統的に認められる一群の系統。C系統ほど境界は明瞭でなく分布的にもA系統と重複するが、もっぱら伊勢湾西岸部に分布の重心があり、より西の地域と関係する。朝日式・貝田町式の枠を大きく取れば同一グループに含めることも可能<sup>(11)</sup>。

**W系統**……Ⅲ期になって突然出現する、中部瀬戸内地方に源流をもつ一群。経由地域の違いで付加された後発属性に相違がある。最も把握の難しい一群。

**X系統**……記載するに際して系統の同定できないもの。記載に必要なければとくに取り上げることのない一群。

### ii. 土器の分類と時期区分

ここでは時期区分の基幹となる在米系土器(A系統)について分類し、時間的に配列する。分類呼称は、すべての土器に対して行うと、系統だけで少なくとも5つある現状では異状に多くなり繁雑化するので、大枠としての系統区分のA~Wをそれぞれの項目で使用する。つまり、A系統の壺は「壺A」と呼ぶ。したがって細別でも、「太頸壺A」となり、更に区分する場合は「太頸壺Aa」という具合である。こうした方法で他の系統についても命名する。

#### (1) 分類

##### ■ 器種

**太頸壺A** 全体のわかる例はほとんど無い。口縁部の分類を代替案とする<sup>(12)</sup>。

- a 口唇部は面をもって二枚貝やハケメ工具による刻みが施される。多くは口縁部にヨコナデが施される。D系統の壺に手法的に近い。総じて口径は20cm以上である。
- b 口唇部は面を持たないで丸く終わる。口径は20cm以下の例が多い。口縁部が水平にのび